



令和 4 年 2 月 22 日
午前・後 8 時 35 分受領

令和 4 年 2 月 22 日

南山城村議会議長 梅 本 章 一 様

南山城村議会議員 久保 憲司

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 認定こども園について	(施政方針「今日の村を創る」から) ・ 保育園においても「就学前教育」としての役割が求められていることから、「認定こども園」への改変は一策と考えるが、国・府の他関係機関をはじめ住民説明も含めて課題が多い。 どのようなスケジュールを考えているか。 ・ 認定こども園となれば文部科学省の傘下となり、東部広域連合教育委員会の中に入ることとなる。 0歳～14歳までのいわば「幼少年期における人間形成の場」を全て東部連合に委ねることに問題はないか。 現行の保育園運営体制の中で、教育要素を取り入れたカリキュラムや、東部地域管内の保育士等の人的交流システムの構築などを検討してはどうか。	村長
2. 府道 753 号 月ヶ瀬今山線「笹瀬橋」について	・ 笹瀬橋の架け替えについて、現在の取組状況は。 ・ 全村を挙げた取り組みに対する具体的戦略は。	村長
3. 庁舎移転計画について	(施政方針「明日の村を創る」から) ・ 検討委員会の立ち上げを掲げているが、現在の取組状況は。 ・ 議会を含めたプロジェクトチーム編成が必要ではないか。	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)
2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。